

所属外国銀行の事業譲受けに関する公告

2024年10月8日

各位

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
株式会社 三井住友銀行
頭取 福留 朗裕

この度、株式会社三井住友銀行の所属外国銀行である **SMBC Bank International plc** が事業を譲り受けましたので、銀行法第52条の2の9第2項の規定に基づき、下記の通りお知らせいたします。

尚、当行の所属外国銀行における預金等その他当行の営む外国銀行代理業務に係る取引のお取扱いは、従前の通りといたします。

記

1. 事業譲受けの相手方

SMBC Nikko Capital Markets Limited (CEO : Antony Yates)

100 Liverpool Street, London, EC2M 2AT, United Kingdom

2. 事業譲受けの内容

在英グループ会社である **SMBC Nikko Capital Markets Limited** の証券業務

3. 実行日

2024年10月7日(月)

4. 理由

SMBC Bank International plc が英国にて一般的な営業形態であるユニバーサルバンク(同一エンティティで商業銀行業務と証券業務を実施)として業務を運営するため、同国内のグループ会社より証券業務を譲受けたもの。

以上